



青色ニュース

～ 品川青色申告会 - 会報 ～ 12月号
S · A · S · b u l l e t i n

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
Tel : 03-3474-7564(代) Fax : 03-3458-2616
《ホームページ》
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

メディア等でも度々取り上げられるように、個人情報に関する重要性の高まりやIT・ネットワーク等の急速な進化・普及により、情報漏えいその他のリスクはあらゆる所に潜んでおります。その様な情勢を鑑みて、品川青色申告会では、個人情報に関する研修会への参加、他地区の青色申告会との情報交換等を重ねてまいりました。

中でも当会が特に注目したのが「個人情報漏えい媒体・経路」です。ある集計によると、情報漏えいの実に7割以上が紙媒体による流出との結果が出てます。さらに他の青色申告会の多くは「リスク管理の理由

以外に、本来納税者自身が決算書等の正式な控えを保存・管理すべき」と考え、紙媒体による書類を長期間お預りしないか、又は一切行わない状態です。

その様な状況を踏まえ、『決算書等を長期間お預りするの、リスクが非常に高く、万が一の際は、会員の皆さまや関係各所のみならず、全国の青色申告会のサポートにまで影響を及ぼしかねません。また、本人が正式な控えを手元で管理する事は、急な融資等で税務署の収受印の控えが必要なる場合にも、スムーズに手続きが行える等の利点がある。よって、現状の方法を変えるべき』との結論に至

りました。

そこで誠に勝手ながら、現状の決算書・確定申告書等のお預りサービスを終了させて頂く事になりました。

次回の決算・申告サポートから段階的にお預かりしている書類を皆様へご返却致します。(詳細は、随時ご報告していきます)

なお、今後決算・申告サポートを受けるには、過年度の決算書・申告書を毎回お持ち頂く事が必要です。お持ち頂けない場合は、サポートが行えない場合がございます。

皆様には、大変ご迷惑をお掛けするかと存じますが、何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

★現状の決算書等のお預りサービスが終了致します。詳細は次月号等でお知らせ致します。

★平成25年分の決算・申告サポート時にお預りしている、決算書・申告書を中心にご返却していきます。

★届出書等に関しては、事務局側の把握も必要ですので、現在対策を検討中です。決定次第、皆様へご報告いたします。

重要です。必ずお読み下さい！

サポート関係書類 お預り終了について

GOGO! 葵ちゃん
～書類が返却されても
GOGO!の巻～



重要ですので、必ずお読み下さい！

予約確認を！ スタート

昨年(24年分)の決算・申告サポートをご利用されましたか？

いいえ  はい 

【決算書・確定申告書について】

・ 税務署から決算書・確定申告書が年明けに届きますので、これを必ず保存し、ご持参下さい。(予定納税などの情報として使用します)
・ 前回【e-tax(代理送信含む)】を選択した方は、決算書・申告書等一式が届きません。その代わり税務署からハガキ又は封書が届きますのでこれを必ず保存し、ご持参下さい。(予定納税などの情報として使用します)
・ 右記の理由から、今回の会報に下書き用の決算書(一般用、不動産所得用を一部ずつ)と『決算に当たったのチェック・シート』を同封しましたので、ご利用下さい。また、『減価償却資産についての事前情報記入用紙』が同封されており、登録内容に変更がある方はファックス又は郵送等によりお知らせ下さい。ご協力をお願い致します。

今月の会報に、予約して下さいと書かれた『決算サポート予約のお知らせ』が同封されています。

新規ご入会者や前回予約を頂かなかった方等は、ご予約が必要です。

今月の会報に、予約日が書かれた『決算サポート予約のお知らせ』が同封されていましたか？

予約人数の都合上、当初のご予約日と異なる場合がございます。必ずご予約日をご確認下さい。

ゴール
下記の項目もご確認下さい！
不明点はご連絡下さい。

【決算・申告サポート開始期間】
★H26年1月20日(月)より開始予定

【予約について】

★ 今回の会報に同封されている『決算サポート予約のお知らせ』にてご確認下さい。
★ ご予約のお申込み・変更等は事務局へ、お早めにご連絡下さい。

【ご予約いただける期間】

★ 2月1日(土)～3月12日(水)
(日曜、祝祭日、土曜日の午後を除く)

【ご予約いただける日時】

★ 月～金曜日(祝祭日を除く)
午前9時～11時、午後1時～4時
★ 土曜日(祝祭日を除く)
午前9時～11時

※平成25年分の所得税申告期限は3月17日(月)です。

※3月17日(月)に関しては、決算・申告等の当会お預りは午後2時までとさせて頂き、品川・荏原の両税務署へ提出致します。それ以降はご本人で直接提出願います。

※1月11日(土)～3月15日(土)までの土曜日は、午前中のみ営業します。

※2月～3月12日までは、完全予約制となります。

※1月及び3月13日(木)～17日(月)はご予約不要です。
(営業時間は、右記のご予約頂ける日時と同一です)

【事務局のご利用は】

- ・ 1/20(月)～1/31(金)…予約不要です(来局順)
 - ・ 2/ 1(土)～3/12(水)…予約制です
 - ・ 3/13(木)～3/17(月)…予約不要です(来局順)
- ※上記は日曜、祝祭日、土曜日の午後を除く

【ご利用の受付時間】

- ★ 午前11時、午後4時に締切ります。
- ★ 予約時間の10分程前には受付を終了して下さい。
- ★ 受付時間を過ぎますとキャンセル扱いになる場合がございますので、ご注意下さい。



開催日時	受付時間	会場
12月17日 (火)	午後5時30分 ～7時	大井第三地域センター 西大井4-1-8
12月18日 (水)		大井第二地域センター 大井2-27-20
12月19日 (木)		大崎第二地域センター 大崎2-9-4 大崎ウエストシティタワーズ1階

年末調整をご利用される方は、下記の資料をご持参の上ご来局下さい。
また、上記日程にて出張サポートを予定しています。そちらもご利用下さい。

年末調整・お持ち頂く資料

- ① 25年分源泉徴収簿(1～12月分給与・賞与の記入と集計、支給金額に誤りがないように、ご確認下さい)
 - ② 受給者の住所、氏名・配偶者名・扶養者名それぞれの方の生年月日等、配偶者・扶養者に収入のある方は、その種類と年間収入金額の見込み額。
【H25年分の扶養控除等申告書及び保険料控除 兼 配偶者特別控除申告書※】
 - ③ 年末調整に必要な各種控除証明書(国民年金・国民年金基金・健康保険等・社会保険・生命保険・地震保険等・小規模企業共済等の年間支払金額のわかる物及び証明書などをご持参下さい)
 - ④ 中途採用者がいる場合は、その方の前勤務先の源泉徴収票が必要です。
 - ⑤ 税務署より送付された源泉税納付書をご持参下さい。
 - ⑥ 総括表(11月下旬頃、区役所より封書にて届く予定)
 - ⑦ 事業主の印鑑(認印)
- ※平成25年1月より7年間の保存が明確化されました。なお、従来と同様に税務署から提出を求められた場合は提出する必要があります。

下期(7月～12月分)の納付期限は、
H26年1月20日(月)までですが、

年末調整・源泉税の
納付はお早めに！

源泉サポートを受ける方は、
1月10日までにお願致します

平成25年分 ～ 所得税・消費税 ～
決算・申告ポイント説明会

事業所得など一般の方
(事業所得の他に不動産所得のある方も含みます)

日程	時間
H26年1月16日(木)	午後2時～4時30分
H26年1月17日(金)	午後6時～8時30分

不動産所得のみの方

日程	時間
H26年1月16日(木)	午後6時～8時
H26年1月17日(金)	午後2時～4時

両日とも会場は【きゅりあん6F・大会議室】です

正しい決算・申告をすすめていただくために、誤りやすい点・新しく変わった点を分かりやすく説明致します。
個人事業者及び不動産所得者は、どなたでも参加する事ができます。お気軽に会場へお越し下さい。
※出席者には、決算・申告ポイント研修会受講証明書を発行致します。
※上記の時間は、説明会の開始時間となります。受付は各開始時間の30分前からとなりますので、ご注意ください。

【講師】品川税務署担当官 他 【参加費】無料

【きゅりあん】 住所：東大井5-18-1 TEL：03(5479)4100

『ポイント説明会にご参加頂いた方には受講証明書をお渡しいたしますので、決算・申告サポート時に必ずお持ち下さい。』

『教えて下さい失輩!』

～年末調整編～

葵ちゃん、年末が近づいたわね。

さすが先輩ーやはり年末パーゲンは、ワクワクしますからねー私、消費税の税率が上がる前にどうしても欲しい物があるんですよ!



ねえ、葵ちゃんーそのやり取りは、何だか覚えがあるけど違うのよ……今は、年末調整のお話をしたいの。

えっ!? あ、あの、ごめんしやい

フツッ、別に気にしなくていいわ(笑) 12月に入ると、年末調整で来局される方が段々増えてくるよね。

……先輩ーもう一度、年末調整の基本事項を覚えて頂いてもよろしいですか?

もちろんよー積極的な所が、葵ちゃんの良いところね。

へへ(笑)先輩、そんなに褒めないで下さいよ。当然ですよ。うふふ(笑)

……直ぐに調子に乗る所が、悪い所ね。……すみません。



さて、給与を支払う場合は、所轄税務署へ届出書の提出が必要よ。さらに従業員が貰う給与に対する税金は、事業主がその支払時に徴収して、その徴収した税金を事業者が国に納付する。源泉徴収の義務があるわ。因みに納付期限はこのように分かれていますわ。

原則……支払い月の翌月10日まで
特例……1月～6月支払分は7月10日まで
7月～12月支払分は翌年1月20日まで
※特例は、事前の申請及び従業員が常時10人未満である場合に限る。

そうそう、源泉徴収する金額は、少し高めに設定がされているのよ。
何ですか?
給与所得者や個人事業者の税金計算は暦通りの1年間で通常は行います。その為、本来は年末にならないと給与の総額が確定しないわね。
理由としては、異給与や扶養親族の変動など様々あるわ。そこで、『給与所得者の場合は、本人の申告納税ではなく、会社に源泉徴収してもらう方が現実。しかも、一度に税金を徴収するのではなく、毎回の給与時に分割で徴収した方が好ましい。ただし、分割徴収だと異給与等の給与変動に対応が難しい……それならば、源泉の金額を少し多めに徴収してもらい、1年間の給与が確定する、年末最後の給与で調整すれば良いのでは?』と考えたんだらうね。

なるほどー最後の給与で年末調整される源泉分が戻るのは、そういう理由か……
もちろん扶養親族の減少等により、それまでの源泉徴収分では足りなくなる人も出てくるわ。様々な面を考慮して

も、良くできた制度をつくったなあ……と感心するわね。次に、事業者の視点で考えましょう。いくら源泉をすれば良いのか、どうやって判断するか分かるかな?

これは分かりやすい! 税額表と呼ばれる一覽表で、その給与所得者の該当区分とその月のお給料の金額が交差する金額を徴収します。

そうね。ただし給与に関しては、前月の給与に基づいて判定します。ここで重要なのは、給与所得者の該当区分が、このように区分がされているわ。

甲欄……給与所得者の扶養控除等申告書を提出している人に支払う給与
乙欄……甲欄以外の人(日雇賃金の方以外)
丙欄……日雇賃金の方

「給与所得者の扶養控除等申告書」は、従業員に家族構成等の基本情報を書いてもらいます。これは、主たる給与の支払者に対してのみ提出が出来るわ。つまり2か所から給与を貰っている人は、主たる給与は甲欄、もう片方の給与が乙欄により、それぞれの会社で計算がされるの。なお、この申告書の提出があった場合……つまり甲欄の適用者に対しては、原則として年末調整を行わないといけないの。

一方、乙欄対象者等で年末調整を行わない従業員に対しても、年末調整をしない、いわゆる払いっぱなしの状態ではない。給与支払報告書「源泉徴収票」の作成・提出及び「従たる給与者についての扶養控除等申告書」等の作成・保存が必要となるけれどね。
ちなみに2ヶ所以上から給与を貰っている人は、本人による確定申告を行う必要が原則としてあるわ。
ややこしいです……(泣)

そうね。中途入社の方の取扱いや、その他にも沢山論点があるからね……ただ、職員はこの辺の基本論点は当然に押えないとダメよ!

自身がなくなってきましたよ……

葵ちゃん、頑張れー少しづつ覚えて行けばいいからね。私もサポートするから、大丈夫だよ

ふえーん(泣)しえ、しえん(泣)……ありがとうございませ……

もう……な、泣かないでよ……今日はここまでよ。覚えて欲しい所を後でピックアップしておくわ。

【事業主が従業員にしてもらう事】

- ・H25年分、26年分(翌年分として)の扶養控除等申告書の記入
 - ・H25年分の保険料控除申告書 兼 配偶者特別控除申告書の記入
 - ・年末調整で使う各種控除証明書等の用意
 - ・前職がある方は、その前職の源泉徴収票の用意
- 【事業主が注意する事】
- ・H25年分から源泉徴収には、復興特別所得税を加味しないといけません。
 - ・使用している税額表は古くないですか?
 - ・今月号の会報3面に記載されている【年末調整・お持ち頂く資料】の項目を再度チェックして下さい。なお事務局でサポートを受ける方は、H26年1月10日までに来局して下さい。
- 扶養控除等申告書、保険料控除申告書等は今まで保存期間が短縮されていなかったが、『提出された年の翌年1月10日の翌日から7年間の保存』と新たに規定されました。本来税務署へ提出するものですが、国税庁の通達により、便宜上事業主による保存が行われています。その為、提出を求められたら提出できるように、事前の作成(従業員に書いてもらう)及び保存が必要ですよ。

～今年一年の感謝を込めて
6060!の巻～



事務局からのお知らせ

- ★12月7日(土)の第一土曜日は通常営業を行います。
- ★不動産貸付の方で、貸付数が多い方や資産の売買等の特殊事情がある方に対し、事前情報のお願いをしております。ご協力下さい。
- ★年内に帳簿のチェックを受けるようお願い致します。ご不明点等は、お電話でも構いません。お気軽にお問い合わせ下さい。
- ★12月12日(木)は、午後から職員研修を行います。その為、御用がある方は、午前のご来局をお願い致します。
- ★H26年1月11日(土)～3月15日(土)までの土曜日は午前のみ営業をしています。(受付は午前11時まで)

駐車場について

自動車でのご来局の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。
近隣の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車などでのご来局をお願い致します。

年末年始の営業

- ～年内業務の受付～
- ・指導等……………12/26(木)午後4時まで
 - ・会費納入等…12/27(金)正午まで
- ～年始業務の受付～
- ・H26年1/6(月)午前9時より通常業務

クリスマス・お正月にいかが?

青色申告会・会員特別料金!
お得なレジャー情報を今月の会報に同封致しました。
『ホリプロ主催の舞台・特別会員価格』
『ディズニーランド・ディズニーシー 特別団体契約割引券』
ほっと、一息。ご家族みんなで楽しい時間をお過ごし下さい。別紙必見です!

個別記帳相談会

記帳の仕方がわからない、記帳しているが自信がない方、個別でご説明します。無料ですのでお気軽にご相談下さい。(所要時間は一人20分～60分程度です)

- ※帳簿は青色申告会でも販売しています。
- ※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。



各教室等の日程表 (詳細は上記の記事をご覧ください、事務局へお問い合わせ下さい)

	日程	時間	料金	お申込み	
個別記帳相談会	12/16～20(月～金)	各日とも 9:30～11:30 13:00～16:00	無料	予約不要	現在記入している帳簿、収入・支出のわかるもの等を品川青色申告会事務局へご持参下さい。(所要時間は一人20分～60分程度です)

今年も一年が終わりを迎えようとしています。会報をお読み頂き、誠にありがとうございます。「やはり会報を作るのは難しいなあ」と毎回アレコレ考えながら作成していますので、読んで頂ける事がとても嬉しいのです。今年は私の我がままにより、無理やり漫画を入れる事を認めてもらったので、個人的には大変満足しております。絵柄の好き嫌いがわかるので、正直不安でしたが、今の所は、お叱りの言葉もないようなので、私が担当の間は、暫く掲載したいと考えております。(嫌いな方は、「ごめんなさい」)

実は、色々と葉ちゃん達には、裏設定があります。それを披露できる日が果してくるのか?なんて事を考えながら作成しております。

さて話は変わりますが、一面のトップ記事に掲載している「サポート関係書類お預り終了について」を必ずご覧下さい。突然今までのシステムが変わると混乱されるでしょうが、「ご了承下さい」。

当然、事務局の中でも色々とお話し合いが行われました。職員の見点からお話しすると、私も変更に関して不安に感じる部分があります。決算・申告サポート時にも「説明致しますが、残念ながら会報を読んでいない方等は「寝耳に水」状態でしょうから、その説明の時間を少し頂きたいのですが……お忙しい中お越し頂いた方に申し訳ない気持ちでいっぱいですが、少しでも早くサポートを終えよう、職員一同努力致します。

なお例年お願いしておりますが、時間に余裕をもって「来局下さい」。特に今回が初めての方や平成25年に特殊事情がある方は要注意です。会計ソフトをご利用の方も、意外と誤りがあります。そこで、皆様がスムーズに決算・申告サポートを終える為にも、年内にご来局頂き、帳簿等のチェックを受けて頂きたいと考えております。お忙しい時期かと思いますが、「ご協力をお願い致します」。



品川 葵の「下タバタ奮闘記!」



『年明けのサポートに向けて、事務局内も慌ただしくなってきましたよ。私も体調管理をさらに気を付けます。皆さんも無

【品川パソコン教室】へ行こう!



講座名	講座の目的	内容
IT講習	Windows 7を使用し、インターネットの閲覧やメールの送受信ができるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットをはじめよう、楽しもう ・メールを使ってメールを送受信しよう ・インターネットに潜む危険と安全対策を知ろう
エクセル初級	表の作成や印刷、簡単な関数の使用などを通して、エクセルの基本的な操作方法を習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・エクセルの基礎知識・データの入力・表の作成 ・数式の入力・表の印刷・複数シートの操作 ・グラフの作成・データベースの利用
エクセル応用	さまざまな関数の使い方やグラフィックの作成、ピボットテーブルやピボットグラフの作成、マクロを使った自動処理などエクセルの応用的な機能と操作方法を習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・関数の利用・表作成の活用・グラフの活用 ・グラフィックの利用・複数ブックの操作 ・データベースの活用・マクロの作成 ・ピボットテーブルとピボットグラフの作成
ワードちらし	ワード2010の新機能やデザイン機能を活用し、ちらしやポスター、DMはがき、社内報などの作成方法を習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・イラストを使った紙面作り(ちらしの作成) ・写真を使った紙面作り(ちらしの作成) ・写真をトリミングした紙面作り(ポスターの作成)
HP初級	ホームページの作成からインターネットに公開するまでの方法を習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成の準備、基礎知識 ・Webサイトとトップページの作成 ・トップページの編集・表の作成・リンクの設定 ・Webサイトの管理
HP応用	作成・公開したWebサイトを検索結果の上位に表示させるための「SEO対策」を学習し、多くの人に見てもらえるようにする方法の学習。 Webページに張り付ける画像を編集する方法、デザインを整える「スタイルシート」の利用方法など、作成したWebページをより見栄え良くする方法の学習等。	<ul style="list-style-type: none"> ・初級の復習(Webサイトの作成から公開まで) ・SEO対策・スタイルシートの利用 ・ウェブアートデザイナーの基本操作 ・ウェブアニメーターの基本操作 ・フルCSSプロフェッショナルテンプレートの活用実習

講座名	日程	受講料
⑦エクセル初級	H26年2月15日(土)~16日(日)全日	通常2,100円 ⇒ 会員価格1,500円

これらの講座は、品川区と各自治体が合同で開催する講座となっております。元々は品川区が補助金を出している為、一般的な受講料より安く設定されています。その講座を品川青色申告会会員の方は、さらに安い会員価格で受講できます!

本年度の合同講座は、残り上記1講座となります。

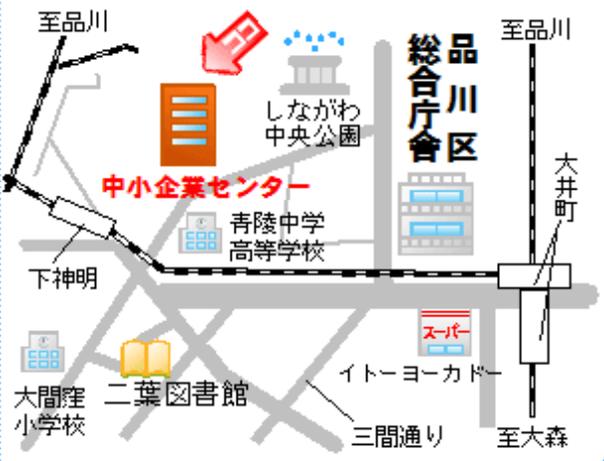
【時間】
(全日コース)
1日目: 9:30~16:30 (内1時間休憩)
2日目: 9:30~12:30
(夜間コース)
各日とも18:00~21:00

【定員】
各コース10名

【申込】
品川青色申告会事務局へ電話でお申込み下さい。受講料は青色申告会へご持参頂くか、口座振替にさせていただきます。お渡しする受講票又は受講票ハガキを当日お持ち下さい。

※ 受講料は会場ではお支払いになりません。青色申告会へ事前にお支払い下さい。(キャンセル、欠席の返金は致しません)
※ 受講者が少ないコースは、中止になる場合があります。

【会場】
品川区立中小企業センター
4Fパソコン講習室
品川区西品川1-28-3
●東急大井町線下神明駅より徒歩2分
●JR大井町駅より徒歩10分
※ 駐車場はありませんので、電車・バスをご利用下さい。



右記は品川区主催の講座です。品川青色申告会との合同開催ではありませんので、お申込み・詳細等は直接下記のご連絡先をお願い致します。

『富士通エフ・オー・エム(株)公共事業部』
TEL 5401-8462 ※受講会場は同じです

講座	日程	時間	受講料
エクセル初級	H26年1/18(土)~19(日)	18日...9:30~16:30 19日...9:30~12:30	2,100円
エクセル応用	H26年2/8(土)~9(日)	8日...9:30~16:30 9日...9:30~12:30	2,100円

先輩：葵ちゃんの教育係。小学生の頃からNo.1です！成績は上から一番目だったとか...